

平成 29 年 8 月 7 日

## 『<荘銀>外貨つみたて』の取扱い開始について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、平成 29 年 8 月 7 日（月）より『<荘銀>外貨つみたて』の取扱いを開始いたします。

本サービスは、毎月、一定の円貨額を外貨普通預金に自動振替するサービスです。外貨を毎月購入し、外貨普通預金へお預け入れいただくことで、購入時期の分散を図りながら資産を形成することが可能となります。

当行は今後も、お客さまの利便性向上に向けた商品・サービスの拡充に努めてまいります。

### 1. サービス名

外貨普通預金定額自動振替サービス「<荘銀>外貨つみたて」

### 2. サービス概要

項目	内容
取引通貨	米ドル、ユーロ、オーストラリアドル（豪ドル）
振替金額	毎月 1 千円以上（1 千円単位） 年 2 回まで振替金額を増額いただくことができます。
ご利用 いただける方	20 歳以上～80 歳未満の個人・個人事業主のお客さま
振替期間	特にお申出のない限り、振替期限はありません。 なお、最終振替年月を指定いただくこともできます。
振替方法	本人名義の国内普通預金から外貨普通預金に自動振替を行います。 カードローン、当座貸越利用によるお引落としはできません。
振替日	月 1 回お客さまが指定された日となります。 振替日当日が銀行休業日の場合は、翌営業日が振替日となります。 ただし、翌営業日が翌月となる場合には、前営業日が振替日となります。
自動振替時の 適用相場	自動振替日の当行所定の公表相場（TTS）を適用します。 預入時にのみ通常より米ドル 50 銭、ユーロ 75 銭、豪ドル 1 円 25 銭優遇します。
申込・変更・解約	変更、振替停止、解約等を希望される場合は、当行本支店で振替日の前営業日までにお手続きください。
お引き出し	ご入金後の資金は、土・日・祝日を除く銀行営業日の為替相場公表後から 15 時までお引き出しできます。当行所定の公表相場（TTB）を適用します。※個人・個人事業主のお客さまが ATM で円貨普通預金へお振替される場合は通常より米ドル 50 銭優遇となります。

### 3. お申込方法

当行本支店にてお申込できます。

### 4. その他

- (1) 本サービスお申込みにあたっては、あらかじめ外貨普通預金口座が必要となります。
- (2) 振替日の所定の時間にお引落指定口座の残高（貸越限度額は含みません）が振替金額に満たない場合は外貨普通預金口座への振替は行われません。
- (3) お引落指定口座、ご入金指定口座は同一お客さま番号（CIF）、お申込者ご本人の預金口座に限ります。

### 5. 外貨預金に関するご留意事項

- (1) 【為替変動リスク】外貨預金は、為替相場の変動によりお引出時の円貨額がお預入時の円貨額（投資元本）を、下回るおそれがあります。
- (2) 【費用等】お預入時の円貨から外貨への換算レートには当日のTTSレート（対顧客電信売相場）を、お引出時の外貨から円貨への換算レートには当日のTTBレート（対顧客電信買相場）をそれぞれ適用します。そのため、為替相場の変動がない場合でも換算レートの差があるため、円に戻した際、投資元本を下回るおそれがあります。お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法を表示することができませんのでご了承ください。

※外貨預金は、預金保険の対象ではありません。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 リテール推進グループ 吉野 TEL：023-626-9003